



第147期 定時株主総会 招集ご通知

【開催日時】平成30年6月25日(月曜日)午前10時
(受付開始時刻:午前9時)

【開催場所】名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場 4号館1階 白鳥ホール

【目的事項】 ■ 報告事項

第147期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

東邦瓦斯株式会社

証券コード 9533

株主の皆さまへ	01
招集ご通知	02
株主総会参考書類	05
[添付書類]	
事業報告	12
1 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項	12
2 当社の株式に関する事項	20
3 当社役員に関する事項	21
4 会計監査人に関する事項	23
5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	24
連結計算書類	26
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	31
計算書類	32
会計監査人の監査報告書 謄本	36
監査役会の監査報告書 謄本	37
[ご参考]	
トピックス	38
株主さまへのご案内	40
株主総会会場ご案内	裏表紙
株主メモ	裏表紙

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素は当社グループの事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第147期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当期の連結業績につきましては、原油価格の上昇等により原材料費は増加しましたが、ガス販売量が増加したことなどにより増収増益となりました。当期の期末配当につきましては、安定配当を基本方針として、業績等を総合的に勘案し、2円50銭増額して1株につき27円50銭(中間配当金を含めて当期の配当金は1株につき52円50銭*)とさせていただきたいと存じます。

一昨年の電力に続き、昨年4月にはガスの小売り全面自由化がスタートし、本格的な競争時代に入りました。



取締役社長

富成 義郎

経営環境が大きく変化し、厳しさが増す中でも、都市ガス事業をより強靱なものとするとともに、都市ガス・LPG・電気の最適な提案を通じてトータルエネルギーシェアを拡大します。また、グループ事業の成長と新規事業の開発に向けた取り組みを推進し、持続的成長を実現します。

株主の皆さまには、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※中間配当金は1株につき5円をお支払いいたしましたが、これは平成29年10月1日付で実施した5株を1株とする株式併合後の基準で換算しますと1株につき25円となります。期末配当金と合わせた年間では52円50銭となります。

(証券コード9533)

平成30年6月1日

株 主 各 位

名古屋市熱田区桜田町19番18号

東邦瓦斯株式会社

代表取締役
社 長 富 成 義 郎

第147期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第147期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月22日(金曜日)午後6時までにご到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイトにより議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 平成30年6月25日(月曜日)午前10時(受付開始時刻は午前9時とさせていただきます。)

2 場 所 名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場 4号館1階 白鳥ホール

3 目 的 事 項

報告事項 第147期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

4 議決権行使についてのご案内

次ページ「議決権行使についてのご案内」をご覧ください。

以 上

1 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願いいたします。

2 株主総会終了後、引き続き、株主さまと当社役員との懇談の場を設けておりますので、ご案内申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

株主総会開催日時

平成30年6月25日(月)
午前10時(受付開始時刻:午前9時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、あわせて本冊子をご持参ください。



株主総会にご出席いただけない場合

書面による
議決権行使

議決権行使
期 限 平成30年6月22日(金)
午後6時(必着)

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下記のように切り取ってご投函ください。

こちらを
切り取って
ご返送ください。



【ご注意事項】

- 議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネット等によって、複数回数、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等による
議決権行使

議決権行使
期 限 平成30年6月22日(金)
午後6時

インターネットによる議決権行使は、上記行使期限まで受付いたしますが、お早めに行使されるようお願いいたします。インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

詳細は次ページをご覧ください。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.tohogas.co.jp/ir_index/t/)に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

【第1号議案】 剰余金の処分の件

当社は、経営基盤の強化と安定配当を利益配分に関する基本方針としております。当期の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案し、2円50銭増額して1株につき27円50銭とさせていただきたいと存じます。

1 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金27円50銭 総額 2,924,330,283円

(注) 中間配当金は1株につき5円をお支払いいたしましたが、これは平成29年10月1日付で実施した5株を1株とする株式併合後の基準で換算しますと1株につき25円となります。これにより、中間配当金を含めて当期の配当金は、1株につき52円50銭となります。

2 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月26日

【第2号議案】 取締役9名選任の件

現取締役全員(10名)の任期が、本総会終結の時をもって満了となりますので、9名の選任をお願いするものであり、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 やす い こう いち 安井 香一 (昭和27年1月8日生) 再任	昭和51年 4月 当社入社 平成12年 6月 当社都市エネルギー営業部長 平成18年 6月 当社執行役員都市エネルギー営業部長 平成20年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成22年 6月 当社取締役 専務執行役員 平成24年 6月 当社取締役社長 社長執行役員 平成28年 6月 当社取締役会長(現任)	22,900株

取締役候補者とした理由

当社において、平成18年6月の執行役員就任以降、都市エネルギー営業部長、営業本部長などを歴任し、平成24年6月から平成28年6月までの4年間社長執行役員、また同年6月から取締役会長として取締役会議長を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

インターネット等による
議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」が必要となります。

1 議決権行使サイトにアクセス

議決権行使サイトURL

<https://evote.tr.mufg.jp/>



バーコード読取機能付のスマートフォン等で、右記のQRコードからご利用いただくことも可能です。



※システム環境等により、ご利用いただけない場合がございます。

2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」と「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーへのダイヤルアップ接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は、株主さまのご負担となります。

パスワードのお取り扱い

株主さま以外の第三者による不正アクセス(いわゆる「なりすまし」)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

システム等に関する
お問い合わせ先

電話 **0120-173-027** (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の機関投資家の皆さまは、議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	 <p>とみ なり よし ろう 富 成 義 郎 (昭和31年2月19日生)</p> <p>再任</p>	昭和56年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社生産計画部長 平成18年 6月 当社企画部長 平成21年 6月 当社執行役員企画部長 平成22年 6月 当社執行役員技術開発本部長 平成23年 6月 当社常務執行役員 平成24年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成27年 6月 当社取締役 専務執行役員 平成28年 6月 当社取締役社長 社長執行役員(現任)	10,500株

取締役候補者とした理由

当社において、平成21年6月の執行役員就任以降、企画部長、技術開発本部長、生産本部長などを歴任し、平成28年6月から社長執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 <p>に わ しん じ 丹 羽 慎 治 (昭和31年3月2日生)</p> <p>再任</p>	昭和54年 4月 当社入社 平成16年 6月 当社広報部長 平成20年 6月 当社財務部長 平成22年 6月 当社執行役員財務部長 平成24年 6月 当社常務執行役員 平成26年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成27年 6月 当社取締役 専務執行役員 平成28年 6月 当社取締役 副社長執行役員(現任) <ul style="list-style-type: none"> ・ 社長補佐、考査部 内部統制推進部 広報部 人事部 用地開発推進部担当 	6,500株

取締役候補者とした理由

当社において、平成22年6月の執行役員就任以降、財務部長、家庭用営業本部長などを歴任し、平成28年6月から副社長執行役員として社長を補佐しており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	 <p>はやし たか やす 林 貴 康 (昭和31年5月23日生)</p> <p>再任</p>	昭和54年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社リビング営業部長 平成19年 6月 当社リビング流通部長 平成20年 6月 当社リビング企画部長 平成21年 6月 当社総務部長 平成22年 6月 当社秘書部長 平成24年 6月 当社執行役員秘書部長 平成26年 6月 当社常務執行役員 平成28年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成29年 6月 当社取締役 専務執行役員(現任) <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システム部 営業計画部 家庭用営業本部 業務用営業本部担当 	6,600株

取締役候補者とした理由

当社において、平成24年6月の執行役員就任以降、秘書部長、家庭用営業本部長などを歴任し、現在では家庭用営業本部、業務用営業本部、情報システム部などを担当する専務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	 <p>い どう かつ ひこ 伊 藤 克 彦 (昭和33年12月4日生)</p> <p>再任</p>	昭和57年 4月 当社入社 平成20年 6月 当社広報部長 平成22年 6月 当社企画部長 平成25年 6月 当社執行役員企画部長 平成26年 6月 当社執行役員供給本部長 平成28年 6月 当社取締役 常務執行役員(現任) <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営企画部 電力事業推進部 供給本部担当 	5,400株

取締役候補者とした理由

当社において、平成25年6月の執行役員就任以降、企画部長、供給本部長を歴任し、現在では経営企画部、供給本部などを担当する常務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	 こ だま みつ ひろ 児玉光裕 (昭和33年11月28日生) 再任	昭和57年 4月 当社入社 平成19年 4月 当社原料部長 平成25年 6月 当社執行役員原料部長 平成26年 6月 当社執行役員企画部長 平成28年 6月 当社常務執行役員 平成29年 6月 当社取締役 常務執行役員(現任) ・ 企画調査部 事業開発部 財務部担当	5,200株

取締役候補者とした理由

当社において、平成25年6月の執行役員就任以降、原料部長、企画部長を歴任し、現在では企画調査部、財務部などを担当する常務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	 せん だ しん いち 千田真一 (昭和33年8月22日生) 新任	昭和57年 4月 当社入社 平成18年 6月 当社名古屋東支社長 平成21年 6月 当社リビング企画部長 平成23年 6月 当社人事部長 平成26年 6月 当社執行役員原料部長 平成29年 6月 当社常務執行役員(現任) ・ 原料部 総務部 資材部担当	4,600株

取締役候補者とした理由

当社において、平成26年6月の執行役員就任以降、原料部長などを歴任し、現在では原料部、総務部などを担当する常務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、今回、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	 みや はら こう じ 宮原耕治 (昭和20年12月3日生) 再任 独立役員 社外取締役候補者	昭和45年 4月 日本郵船株式会社入社 平成12年 6月 同社取締役 平成14年 4月 同社取締役経営委員 平成14年 6月 同社常務取締役経営委員 平成15年 6月 同社専務取締役経営委員 平成16年 4月 同社取締役社長経営委員 平成18年 4月 同社取締役社長・社長経営委員 平成21年 4月 同社取締役会長・会長経営委員 平成27年 4月 同社取締役・相談役 平成27年 6月 同社相談役(現任) 当社取締役(現任) ・ 三菱倉庫株式会社社外取締役	800株

社外取締役候補者とした理由

企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	 ほっ とり てつ お 服部哲夫 (昭和21年12月2日生) 再任 独立役員 社外取締役候補者	昭和46年 4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社 平成11年 6月 同社取締役 平成15年 6月 同社常務役員 平成16年 6月 同社専務取締役 平成19年 6月 関東自動車工業株式会社(現トヨタ 自動車東日本株式会社)取締役副社長 平成20年 6月 同社取締役社長 平成24年 6月 同社相談役 平成24年 7月 トヨタ自動車東日本株式会社相談役 平成27年 6月 当社取締役(現任) 平成28年 6月 トヨタ自動車東日本株式会社名誉顧問 (平成30年3月退任)	0株

社外取締役候補者とした理由

企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 宮原耕治氏および服部哲夫氏は、社外取締役候補者であります。また、当社と各氏の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、両氏を証券取引所が定める独立役員に指定しております。
2. 宮原耕治氏および服部哲夫氏は、当社の取締役役に就任してから3年になります。
3. 会社法第427条第1項の規定により、当社は宮原耕治氏および服部哲夫氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。両氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
4. 宮原耕治氏が平成27年6月まで取締役を務めていた日本郵船株式会社は、過年度の自動車の海上運送業務に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、平成26年3月に、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受け、同年12月に、米国司法省との間で罰金を支払うこと等を内容とする司法取引を行いました。また本件に関して、平成27年12月に、中国国家発展改革委員会から独占禁止法に違反する行為があったとする決定を、平成29年8月に、豪州競争・消費者委員会から罰金の決定を、平成30年2月に、欧州委員会から制裁金の決定を、それぞれ受けました。

【第3号議案】 監査役2名選任の件

監査役松島延明氏が本総会終結の時をもって辞任され、また、監査役濱田道代氏の任期が、本総会終結の時をもって満了となりますので、2名の選任をお願いするものであり、その候補者は次のとおりであります。監査役候補者中村修氏の任期は、定款第36条第2項の規定により、松島延明氏の残任期間となります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 <p>なか むら おさむ 中村 修 (昭和30年1月1日生)</p> <p>新任</p>	平成元年 4月 当社入社 平成17年10月 当社ソリューションエンジニアリング部長 平成21年 6月 当社執行役員供給管理部長 平成23年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成27年 6月 当社取締役 専務執行役員 平成28年 6月 当社取締役 副社長執行役員(現任)	13,500株

監査役候補者とした理由

当社において、平成21年6月の執行役員就任以降、供給本部長、技術開発本部長などを歴任し、平成28年6月から副社長執行役員として社長を補佐し、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有しており、それらを当社の監査に活かすことができると判断し、今回、監査役としての選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	 <p>はま だ みち よ 濱田 道代 (昭和22年11月25日生)</p> <p>再任 独立役員 社外監査役候補者</p>	昭和60年 4月 名古屋大学法学部教授 平成11年 4月 同大学大学院法学研究科教授 平成20年 4月 同大学法科大学院長 平成21年 4月 同大学名誉教授(現任) 公正取引委員会委員(平成26年3月退任) 平成26年 6月 当社監査役(現任)	1,100株

社外監査役候補者とした理由

社外役員として以外では会社経営に関与されたことはありませんが、会社法学者および公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断し、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 濱田道代氏は、社外監査役候補者であります。また、当社と同氏の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を証券取引所が定める独立役員に指定しております。
2. 濱田道代氏は、当社の監査役に就任してから4年になります。
3. 会社法第427条第1項の規定により、当社は濱田道代氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。同氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

【第4号議案】 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役10名(うち社外取締役2名)に対し、業績の状況を勘案し、取締役賞与として総額5千万円(うち社外取締役分4百万円)を支給させていただきたいと存じます。

以上

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における当地域の経済は、生産や設備投資が増加傾向にあるなど、緩やかな拡大基調で推移しました。一方、エネルギー業界は電力・ガス小売り全面自由化により、本格的な競争時代に入りました。このような状況のもとで、当社グループは、都市ガスの普及拡大、安定供給、保安の確保に鋭意努力してまいりました。

当期の連結業績につきましては、売上高はガス販売量の増加に加え、原料費調整制度により売上単価が上昇したことから、4,288億6千8百万円(前期比9.8%増)となりました。一方、費用面におきましては、原材料費は増加しましたが、諸経費が減少したことなどにより、経常利益は252億8百万円(前期比2.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は180億2千2百万円(前期比1.5%増)となりました。

事業別の概要は次のとおりであります。

① ガス

お客さま数(取付メーター数)は当期中に2万9千件増加し、期末には246万3千件となりました。ガス販売量は、自由化による影響はあったものの前期に比べ1.2%増加し、40億2千4百万m³となりました。用途別では、家庭用は、気温が前期に比べて低かった影響などにより3.1%増加し、7億6千8百万m³となりました。業務用は、需要開発を進めたことなどにより0.8%増加し、29億9千9百万m³となりました。他ガス事業者への販売量は1.0%増加し、2億5千7百万m³となりました。

売上高は、前期比9.7%増の2,948億5千3百万円となりました。

② 工事および器具

新設工事は増加したものの、ガス機器の販売減により、売上高は前期比3.0%減の357億5千3百万円となりました。



▲豊富なラインナップからお選びいただけるSiセンサーコンロ



▲足元から部屋全体を暖めるガス温水床暖房



▲排熱回収により省エネ性を高めた金属加熱炉

③ LPG・その他エネルギー

LPG事業、電気事業、熱供給事業などの売上高は前期比19.4%増の793億8千2百万円となりました。LPGにつきましては、お客さま数(取付メーター数)は当期中に5千件増加し、期末には36万8千件となりました。販売量は前期比2.6%増の46万5千トンとなりました。電気のお客さま数は、期末には8万7千件となりました。

④ その他

プラントの設計施工や不動産の賃貸などのその他事業につきましては、売上高は前期比7.7%増の404億5千2百万円となりました。

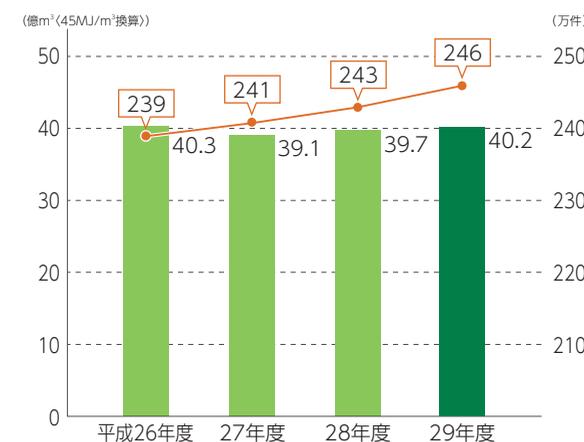


▲名港LPG基地とLPG配送車

■事業別の売上高

	ガ ス	工 事 お び 器 具	LPG・その他 エ ネ ル ギ ー	そ の 他	調 整 額	合 計
売上高(億円) (前期比(%))	2,948 (9.7)	357 (△3.0)	793 (19.4)	404 (7.7)	△215 (-)	4,288 (9.8)

■ガス販売量・お客さま数(取付メーター数)



■売上高・経常利益



(2) 設備投資の状況

当期中の設備投資総額は396億2千9百万円であります。供給安定性の向上やエリアの拡大、保安・防災対策、事業領域拡大のための投資を行っています。

当期は、岐阜県・三重県方面などでの基幹路線の建設、経年ガス導管の入れ替えや地震対策、四日市工場の発電設備の建設などを実施しております。本支管延長は期末には30,010kmとなりました。



▲推進工法による鉄道横断工事
(三重幹線)

(3) 資金調達の状況

社債につきましては、当期中の発行はありませんでした。なお、当期中の社債償還額は100億円であります。借入金は前期末に比べ52億3千6百万円増加しました。

(4) 対処すべき課題

エネルギー業界では、電力・ガス小売り全面自由化に伴い、事業者の相互参入が進むなど、競争が激化しています。当社グループは、こうした大きな環境変化を変革の推進力とし、「強靱な都市ガス事業の構築」、「トータルエネルギーシェアの拡大」、「グループ事業の成長、新規事業の開発」に取り組むことで、持続的な成長を目指してまいります。

① 強靱な都市ガス事業の構築

当地域における都市ガスの安定供給と輸送能力の向上を図るため、基幹路線の建設を進めるとともに、供給エリアの拡大に向け、周辺での導管ネットワークを整備します。また、製造・供給設備の高経年化対策や発災時の緊急遮断ブロックの細分化、自治体との連携など、ハード・ソフト両面からの保安・防災対策を進めます。

お客さま先では、ガス機器修理などの24時間365日受付体制のもと、約180拠点・総勢3,000人の「まかせて安心 ガスのプロ」が安全・安心を確保します。

低廉かつ安定的な原料調達を実現するため、調達方法の多様化とLNG基地の受入柔軟性向上を図るとともに、あらゆる分野における一層の経営効率化に取り組み、競争力を強化します。

② トータルエネルギーシェアの拡大

都市ガスの需要開発に引き続き取り組むとともに、LPG・電気も含めた営業活動を一体的に展開し、より多くのお客さまに当社グループのエネルギーをお届けします。

都市ガス事業では、家庭用は、エネファームをはじめとする高効率なガス機器の提案や各種サービスメニューの拡充などにより、お客さまの要望にきめ細かくお応えします。業務用では、他燃料からの燃料転換などによる新規需要の開発に加え、最適な設備・エネルギー利用をご提案します。また、本年9月に体験型業務用ショールーム「プロ厨房オイシス」を開設し、ガス厨房の魅力を幅広く発信していきます。



▲高い修理技術を持つ「ガスのプロ」



▲電気とガスをセットでご提案



▲業務用お客さま向け「プロ厨房オイシス」

LPG事業では、より広域での需要開発を推進するとともに、卸売や充てん・配送ネットワークを拡大します。

電気事業では、あらゆる接点機会を活用してお客さま数を拡大するとともに、四日市工場内の発電設備を活用しつつ、卸取引や市場調達を組み合わせ、低廉かつ安定的な電力調達を実現します。

③グループ事業の成長、新規事業の開発

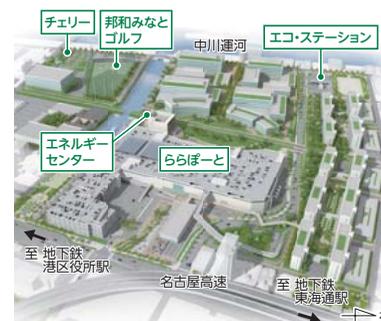
名古屋市港区において建設中のスマートタウン「みなとアクルス」は、本年9月にまちびらきを迎えます。国内最高水準のエネルギー効率を実現するほか、地域の活性化に貢献します。

リフォームや総合ユーティリティサービスなどの既存のグループ事業の強化に加え、安全・安心サービス、地域活性化支援、エネルギー高度利用を中心とした事業の創出を図ります。さらに、海外においても新たな事業機会の発掘に取り組みます。

以上の取り組みを支えるため、リスク管理やコンプライアンスの徹底など、内部統制の強化を図るとともに、若手層への確実な技能伝承や多様な人材の確保を進めるなど、事業基盤の整備にも努めます。また、お客さま先での環境負荷軽減や水素関連技術の普及にも取り組み、低炭素社会の実現に貢献します。

ガス小売り全面自由化2年目を迎え、競争環境は一層厳しさを増すものと想定されますが、当社グループは、当地域に根差すエネルギー事業者として、いつの時代にも選ばれ続ける企業を目指してまいります。

株主の皆さまにはより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



▲みなとアクルス(イメージ)



▲技能選手権による現場力向上

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第144期 平成26年度	第145期 平成27年度	第146期 平成28年度	第147期(当期) 平成29年度
売上高(百万円)	580,984	479,870	390,433	428,868
経常利益(百万円)	29,516	61,132	24,490	25,208
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,053	43,008	17,749	18,022
1株当たり当期純利益(円)	174.72 (34.94)	397.06 (79.41)	164.87 (32.97)	169.28
総資産(百万円)	543,286	555,217	532,931	541,252
純資産(百万円)	282,827	285,186	306,801	326,279

(注)平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。平成26年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、()内は株式併合を行う前の金額です。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
東邦液化ガス株式会社	480 ^{百万円}	100 %	LPG事業、コークス・石油製品の販売
水島瓦斯株式会社	225	100	岡山県倉敷市におけるガス事業、LPG事業
東邦ガスセイフティライフ株式会社	40	100	ガス設備保安管理業務の受託
東邦ガス・カスタマーサービス株式会社	50	100	ガス事業における検針・集金業務の受託
東邦ガステクノ株式会社	45	100	ガス工事および舗装工事の設計施工、ガス機器などの販売・施工
東邦ガスエンジニアリング株式会社	100	100	各種プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業
東邦ガスリビング株式会社	85	100	住宅設備機器の販売、住宅の新築・増改築工事の設計施工
東邦不動産株式会社	821	100	不動産の管理・賃貸、スポーツ施設等の経営
東邦ガス情報システム株式会社	80	100	システムの開発・管理、情報処理サービスの提供
東邦総合サービス株式会社	48	100	自動車の販売・リース・整備、設備機器のリース、保険代理店業、旅行業

(注)上記の重要な子会社10社を含む連結子会社は22社です。

(7) 主要な事業内容

事業	主要な事業内容
ガス	ガスの製造、供給、販売
工事および器具	ガス供給のための配管工事、ガス器具の販売
LPG・その他エネルギー	LPGの販売、LPG機器の販売、電気事業、LNGの販売、熱供給事業、コークス・石油製品の販売
その他	LNG受託加工、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、不動産の管理・賃貸、情報処理、リース

(8) 主要な事業所および工場

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市熱田区
技術研究所	愛知県東海市
名古屋支社	名古屋市千種区
三河支社	愛知県岡崎市
岐阜支社	岐阜県岐阜市
三重支社	三重県津市
知多LNG共同基地	愛知県知多市
知多緑浜工場	愛知県知多市
四日市工場	三重県四日市市

② 重要な子会社

名称	本社所在地
東邦液化ガス株式会社	名古屋市熱田区
水島瓦斯株式会社	岡山県倉敷市
東邦ガスセイフティライフ株式会社	名古屋市昭和区
東邦ガス・カスタマーサービス株式会社	愛知県東海市
東邦ガステクノ株式会社	名古屋市中区
東邦ガスエンジニアリング株式会社	名古屋市昭和区
東邦ガスリビング株式会社	名古屋市熱田区
東邦不動産株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガス情報システム株式会社	名古屋市熱田区
東邦総合サービス株式会社	名古屋市熱田区

(9) 従業員の状況

事業	ガス	工事および器具	LPG・その他エネルギー	その他	合計
従業員数	3,375名	303名	1,160名	1,054名	5,892名

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,714 百万円
株式会社三井住友銀行	5,589
株式会社みずほ銀行	3,000
三井住友信託銀行株式会社	2,928
株式会社大垣共立銀行	2,821
株式会社日本政策投資銀行	2,176
株式会社名古屋銀行	1,697

(注) 平成30年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は、商号変更を行い、株式会社三菱UFJ銀行となりました。以後本事業報告において、本注記は省略いたします。

2 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 106,351,285株(自己株式12,002株を含む。)
 (3) 株主数 24,246名(前期末比1,101名増加)
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	5,854 千株	5.50 %
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,093	3.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,599	3.38
株式会社三井住友銀行	3,304	3.10
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,872	2.70
桜和投資会	2,625	2.46
第一生命保険株式会社	2,582	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,892	1.77
明治安田生命保険相互会社	1,841	1.73
東邦ガス共栄持株会	1,611	1.51

(注)持株比率は、自己株式(12,002株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年4月28日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日をもって当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しました。

平成29年6月27日開催の第146期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日をもって当社の普通株式5株を1株に併合しました。これに伴い、当社の発行可能株式総数は805,998,157株から160,000,000株、発行済株式総数は自己株式の消却による減少と合わせて538,196,429株から106,351,285株となっております。

- ① 当期首における自己株式数 普通株式 553,044株
 ② 自己株式の取得 普通株式 747,504株
 取得価額の総額 3,021百万円
 ③ 自己株式の処分 普通株式 546株
 処分価額の総額 2百万円
 ④ 自己株式の消却 普通株式 1,288,000株
 ⑤ 当期末における自己株式数 普通株式 12,002株

(注)平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当期首に当該株式併合が行われたと仮定して、自己株式数を算定しております。

3 当社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長	安井 香一	
※取締役社長 (社長執行役員)	富成 義郎	
※取締役 (副社長執行役員)	中村 修	社長補佐、生産本部長、環境部 技術部 技術開発本部 特命(防災)担当、東邦エルエヌジー船舶株式会社 取締役社長
※取締役 (副社長執行役員)	丹羽 慎治	社長補佐、考査部 内部統制推進部 広報部 人事部 用地開発推進部担当
取締役 (専務執行役員)	林 貴康	情報システム部 営業計画部 家庭用営業本部 業務用営業本部担当
取締役 (常務執行役員)	伊藤 克彦	経営企画部 供給本部担当
取締役 (常務執行役員)	児玉 光裕	企画調査部 財務部担当 Toho Gas Australia Pty Ltd CEO
取締役相談役	佐伯 卓	
取締役	宮原 耕治	日本郵船株式会社 相談役
取締役	服部 哲夫	トヨタ自動車東日本株式会社 名誉顧問
常勤監査役	松島 延明	
常勤監査役	山崎 拓	
監査役	濱田 道代	名古屋大学 名誉教授
監査役	古角 保	株式会社三菱東京UFJ銀行 顧問
監査役	神山 憲一	公益財団法人公共政策調査会 専務理事

(注)1.上記の事項は平成30年3月31日現在の状況であります。

2.※の取締役は代表取締役であります。

3.取締役 宮原耕治氏および服部哲夫氏は社外取締役、監査役 濱田道代氏、古角保氏および神山憲一氏は社外監査役であります。また、当社と社外役員各氏の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、5氏を証券取引所が定める独立役員に指定しております。

4.常勤監査役 松島延明は、当社財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5.平成29年6月27日開催の第146期定時株主総会にて、児玉光裕が取締役に、神山憲一氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

6.平成29年6月27日開催の第146期定時株主総会にて、取締役 大路弘氏は取締役を退任されました。

7.平成29年6月27日開催の第146期定時株主総会終結の時をもって、監査役 安井義博氏は監査役を辞任されました。

8.平成30年3月31日付で、取締役 服部哲夫氏は、トヨタ自動車東日本株式会社名誉顧問を退任されました。

9.平成30年4月1日付で、取締役 伊藤克彦の担当は、経営企画部 電力事業推進部 供給本部、取締役 児玉光裕の担当は、企画調査部 事業開発部 財務部となりました。

(2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役	11名	270百万円	監査役	6名	81百万円
-----	-----	--------	-----	----	-------

(注)1.上記のうち、社外役員6名に対する報酬等の総額は、43百万円です。
2.取締役の報酬等の額には、平成30年6月25日開催の第147期定時株主総会にて決議予定の取締役賞与50百万円を含めております。
3.上記には、平成29年6月27日開催の第146期定時株主総会にて退任された取締役1名および同定時株主総会終結の時をもって辞任された監査役1名に対する報酬等の額を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役 宮原 耕治氏

日本郵船株式会社 相談役であります。また、三菱倉庫株式会社 社外取締役を兼職しております。
12回開催された取締役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいております。

②取締役 服部 哲夫氏

トヨタ自動車東日本株式会社 名誉顧問でありましたが、平成30年3月に退任されました。
12回開催された取締役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいております。

③監査役 濱田 道代氏

名古屋大学 名誉教授であります。また、株式会社サンゲツおよびアイシン精機株式会社 社外取締役を兼職しております。
12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、会社法学者および公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいております。

なお、会社法第427条第1項の規定により、当社は社外役員各氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

また、株式会社三菱東京UFJ銀行を除く上記の兼職先と当社との間には、開示すべき関係はありません。

④監査役 古角 保氏

株式会社三菱東京UFJ銀行 顧問であります。なお、株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の大株主であり、当社との間に金銭借入等の取引があります。また、株式会社サンゲツおよび株式会社ATグループ 社外取締役ならびにオークマ株式会社 社外監査役を兼職しております。

12回開催された取締役会に10回、12回開催された監査役会に11回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいております。

⑤監査役 神山 憲一氏

公益財団法人公共政策調査会 専務理事であります。

平成29年6月の就任後に10回開催された取締役会に10回、10回開催された監査役会に10回出席し、警察行政機関での豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

52百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

65百万円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2.上記②の金額は上記①の金額を含んでおります。
3.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

ガス事業部門別収支計算書に関する合意された手続業務等を会計監査人へ委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査法人の監査体制や専門性等を勘案し、独立した立場で、適正かつ厳格に監査業務を遂行できる監査法人を会計監査人に選任しており、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、または、会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、監査業務に重大な支障を来す場合には、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針です。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制の整備」について、取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであります。

- ①取締役会は、当社グループにおける業務の適正を確保する体制の整備を決定する。取締役会は、取締役会規程を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。取締役は、企業倫理行動指針を遵守し、社会の良識に則り、誠実かつ公正な職務執行に努める。反社会的勢力との関係遮断については、統括部署を定めるなど必要な体制を整備するとともに、外部専門機関と連携して対応する。財務報告に係る内部統制報告制度に関する管理規程を定め、財務報告の信頼性を確保する。
- ②取締役の職務の執行状況を確認できるよう、文書管理規程を定め、議事録、上申書（決裁書）、契約書等を適切に保存および管理する。
- ③リスク管理規程を定め、リスク管理に関わる責任体制を整備するとともに、当社グループのリスクの把握・評価ならびに対応策の検討を行い、リスクの低減を図る。自然災害・製造供給支障等のリスクについては、災害対策規程を定め、リスクの発生に備えるとともに、発生時には、所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を行う。
- ④取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。取締役会で定められた基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議するため、経営会議を設置し、運営する。
- ⑤当社グループのコンプライアンス活動の基本方針を整備するため、コンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス行動基準を制定し、従業員への周知・徹底に努めるとともに、教育・啓発活動等を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。コンプライアンス相談窓口を設置し、問題の早期発見・是正に努める。
- ⑥当社取締役会において関係会社の重要事項の承認を行うとともに、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理を行う。
- ⑦内部監査部門は、コンプライアンスの状況や関係会社の業務活動の適正等を計画的に監査する。
- ⑧監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。監査役室スタッフは、監査役の指揮命令のもと監査役の職務を補助する。
- ⑨監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、上申書（決裁書）、議事録等の閲覧により、必要な情報の提供を受ける。当社グループの取締役、執行役員および従業員は、主要な業務執行状況について、定期的に監査役に報告する。当社グループは、監査役に報告した者に対し、それを理由に不利な取扱いをしない。監査役の職務の執行に必要な費用についてはすみやかに支払う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記の決議に基づいて、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めています。当期における運用状況の概要は次のとおりであります。

【取締役の職務執行体制】

取締役会規程に基づき、月1回開催される取締役会において、事業計画等の重要事項に関する意思決定を行うとともに、業務報告や決算報告等を通じて取締役および執行役員の業務執行状況を確認している。各部門の重要施策は、経営会議で審議のうえ実行するとともに、定期的な進捗確認により、効率的な計画の推進および管理を行っている。重要会議の議事録等は、文書管理規程に基づき、重要度に応じた保存期間を設定のうえ保存および管理している。また、財務報告に係る内部統制については、当該制度の管理規程に基づき評価を行い、結果を経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。

【リスク管理体制】

リスク管理規程に基づき、リスク毎に主管部署を定め、計画的にリスク低減に取り組むとともに、当社グループのリスク管理状況を年1回経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。また、大規模災害を想定した訓練を継続的に実施しており、関係会社および協力会社との連携強化を図っている。

【コンプライアンス体制】

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年2回開催し、当社グループにおけるコンプライ

アンス活動の進捗確認と課題把握を行い、結果を経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。法令等遵守状況の点検、意識調査、反社会的勢力との関係遮断等の活動に加え、コンプライアンス相談窓口への通報は、すみやかに社長および監査役に報告し、改善措置を実施している。

【関係会社の経営管理体制】

関係会社は、各社取締役会規程に基づき、取締役会で重要事項の意思決定および報告を行っている。当社は、関係会社管理規程等に基づき、主要な関係会社から年度計画、決算および業務執行等に関し、定期的に報告を受けている。

【監査体制】

内部監査部門は、監査計画に基づき、当社および関係会社を監査し、結果をすみやかに社長および監査役に報告している。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するとともに、重要な上申書の閲覧、事業所往査等を実施し、月1回開催される監査役会において情報交換を行っている。なお、当社は、監査役の職務執行を補助するため、監査役室に専任スタッフを配置している。

(注)本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	439,012	固定負債	121,918
有形固定資産	323,868	社債	50,000
製造設備	81,572	長期借入金	29,942
供給設備	154,442	繰延税金負債	773
業務設備	26,263	ガスホルダー修繕引当金	1,653
その他の設備	35,356	保安対策引当金	18,211
建設仮勘定	26,233	器具保証引当金	3,932
無形固定資産	4,249	退職給付に係る負債	8,534
その他	4,249	その他	8,870
投資その他の資産	110,894	流動負債	93,054
投資有価証券	92,020	1年以内に期限到来の固定負債	23,576
長期貸付金	5,701	支払手形及び買掛金	20,284
繰延税金資産	6,112	短期借入金	5,383
その他	7,143	未払法人税等	7,067
貸倒引当金	△83	その他	36,742
流動資産	102,240	負債合計	214,973
現金及び預金	17,955	(純資産の部)	
受取手形及び売掛金	48,874	株主資本	281,537
リース債権及びリース投資資産	9,825	資本金	33,072
たな卸資産	18,608	資本剰余金	8,387
繰延税金資産	3,082	利益剰余金	240,123
その他	4,122	自己株式	△45
貸倒引当金	△227	その他の包括利益累計額	44,742
資産合計	541,252	その他有価証券評価差額金	42,111
		繰延ヘッジ損益	△21
		為替換算調整勘定	3,199
		退職給付に係る調整累計額	△548
		純資産合計	326,279
		負債純資産合計	541,252

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
売上高	428,868
売上原価	271,686
(売上総利益)	(157,182)
供給販売費及び一般管理費	133,198
(営業利益)	(23,984)
営業外収益	4,095
受取利息	215
受取配当金	1,749
受取賃貸料	701
雑収入	1,429
営業外費用	2,871
支払利息	821
社債償還損	1,462
雑支出	587
(経常利益)	(25,208)
特別利益	900
投資有価証券売却益	900
特別損失	510
減損損失	510
(税金等調整前当期純利益)	(25,597)
法人税、住民税及び事業税	6,695
法人税等調整額	879
当期純利益	18,022
親会社株主に帰属する当期純利益	18,022

連結キャッシュ・フロー計算書(要旨) (ご参考)

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,345
フリー・キャッシュ・フロー	13,702
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,240
現金及び現金同等物に係る換算差額	△82
現金及び現金同等物の増減額	1,379
現金及び現金同等物の期首残高	16,497
現金及び現金同等物の期末残高	17,876

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	33,072	8,387	232,641	△2,232	271,869	38,213	△443	2,867	△5,705	34,931	306,801
当連結会計年度変動額											
剰余金の配当			△5,335		△5,335						△5,335
親会社株主に帰属する当期純利益			18,022		18,022						18,022
自己株式の取得				△3,021	△3,021						△3,021
自己株式の処分			△0	2	2						2
自己株式の消却			△5,205	5,205	-						-
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						3,897	422	332	5,157	9,810	9,810
当連結会計年度変動額合計	-	-	7,481	2,186	9,668	3,897	422	332	5,157	9,810	19,478
当連結会計年度末残高	33,072	8,387	240,123	△45	281,537	42,111	△21	3,199	△548	44,742	326,279

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1)連結の範囲に関する事項
連結子会社数 22社 (東邦液化ガス(株)、水島瓦斯(株)ほか)
- (2)持分法の適用に関する事項
持分法適用関連会社数 1社 (MEET Europe Natural Gas, Lda.)
持分法を適用していない関連会社 (知多炭酸(株)ほか)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。
- (3)会計方針に関する事項
- ①資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっている。
たな卸資産の評価は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。
- ②固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- ③引当金の計上基準
(イ)貸倒引当金は、当連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
(ロ)ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額について、当連結会計年度までの期間対応額を計上している。
(ハ)保安対策引当金は、白ガス支管、防災上重要な道路に埋設されているガス導管及び保安上重要とされる建物に関する白ガス供給管の入替え工事に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。
(ニ)器具保証引当金は、器具の販売に伴い保証するサービス等に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。
- ④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
(イ)消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。
(ロ)退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

2.連結貸借対照表に関する注記

- (1)担保に供している資産及び担保に係る債務
- ①担保に供している資産
有形固定資産……………7,940百万円
無形固定資産……………2,294百万円
投資その他の資産……………8,168百万円
その他……………717百万円
計……………19,120百万円
- ②担保付債務
担保付債務……………24百万円
- (2)有形固定資産の減価償却累計額……………1,069,705百万円
- (3)保証債務等
保証債務……………10,433百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務……………20,000百万円

3.連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1)当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 106,351,285株
- (2)配当に関する事項
- ①配当金支払額
平成29年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議している。
普通株式の配当に関する事項
(イ)配当金の総額……………2,677百万円
(ロ)1株当たり配当額……………5円
(ハ)基準日……………平成29年3月31日
(ニ)効力発生日……………平成29年6月28日
平成29年10月30日の取締役会において、次のとおり決議している。
普通株式の配当に関する事項
(イ)配当金の総額……………2,658百万円
(ロ)1株当たり配当額……………5円
(ハ)基準日……………平成29年9月30日
(ニ)効力発生日……………平成29年11月30日
- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成30年6月25日開催予定の定時株主総会において、次の議案が提出される。
普通株式の配当に関する事項
(イ)配当金の総額……………2,924百万円
(ロ)1株当たり配当額……………27円50銭
(ハ)基準日……………平成30年3月31日
(ニ)効力発生日……………平成30年6月26日
なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

4.金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については社債、コマーシャル・ペーパー及び銀行等金融機関からの借入により行っている。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、リスク管理規程に沿ってリスク管理を行っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

社債及び借入金等の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し、リスクの低減をはかっている。

デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規定に従い、投機目的のための取引は行っていない。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	17,955	17,955	—
②受取手形及び売掛金	48,874	48,874	—
③投資有価証券			
その他有価証券	77,744	77,744	—
資産計	144,574	144,574	—
①支払手形及び買掛金	20,284	20,284	—
②短期借入金	5,383	5,383	—
③社債	60,000	60,784	784
④長期借入金	43,398	43,709	311
負債計	129,065	130,161	1,095
デリバティブ取引	△24	△24	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。

③投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関から提示された価格又は公表されている基準価格による。

負債

①支払手形及び買掛金、並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。

③社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定している。

④長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定している。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該借入金の時価については金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格による。

金利スワップの特例処理によるものについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2)非上場株式等(連結貸借対照表計上額14,275百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

5.賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において賃貸用の土地及びオフィスビルを保有している。

(2)賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
10,318	28,568

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2)当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額である。

6.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額……………3,068円29銭

1株当たり当期純利益……………169円28銭

(注)平成29年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っている。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

7.その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

独立監査人の監査報告書

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

平成30年4月25日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 田 国 良 (印)

業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生 (印)

指定有限責任社員 公認会計士 膳 亀 聡 (印)

業務執行社員 公認会計士 膳 亀 聡 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦瓦斯株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	398,348	固定負債	107,954
有形固定資産	284,493	社債	50,000
製造設備	81,534	長期借入金	23,301
供給設備	152,799	関係会社長期債務	3,200
業務設備	26,207	退職給付引当金	3,068
附帯事業設備	8,067	ガスホルダー修繕引当金	1,612
建設仮勘定	15,883	保安対策引当金	17,849
無形固定資産	507	器具保証引当金	3,397
借地権	408	その他固定負債	5,525
その他無形固定資産	99	流動負債	81,000
投資その他の資産	113,347	1年以内に期限到来の固定負債	21,492
投資有価証券	73,229	買掛金	12,953
関係会社投資	36,250	短期借入金	100
長期貸付金	130	未払金	12,079
長期前払費用	15	未払費用	9,504
繰延税金資産	3,410	未払法人税等	6,195
その他投資	338	前受金	2,458
貸倒引当金	△28	預り金	1,103
流動資産	67,073	関係会社短期債務	10,456
現金及び預金	8,275	役員賞与引当金	50
受取手形	1,656	その他流動負債	4,606
売掛金	31,925	負債合計	188,954
関係会社売掛金	4,601	(純資産の部)	
未収入金	1,746	株主資本	237,331
製品	28	資本金	33,072
原料	10,913	資本剰余金	8,027
貯蔵品	3,427	資本準備金	8,027
前払金	85	利益剰余金	196,276
前払費用	259	利益準備金	8,779
関係会社短期債権	276	その他利益剰余金	187,497
繰延税金資産	2,316	固定資産圧縮積立金	320
その他流動資産	1,691	海外投資等損失準備金	3,680
貸倒引当金	△129	原価変動調整積立金	23,000
資産合計	465,421	別途積立金	52,703
		繰越利益剰余金	107,793
		自己株式	△45
		自己株式	△45
		評価・換算差額等	39,135
		その他有価証券評価差額金	38,927
		その他有価証券評価差額金	38,927
		繰延ヘッジ損益	207
		繰延ヘッジ損益	207
		純資産合計	276,466
		負債純資産合計	465,421

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(費用)		(収益)	
売上原価	163,670	ガス事業売上高	289,915
期首たな卸高	21	ガス売上	286,558
当期製品製造原価	164,460	託送供給収益	2,206
当期製品仕入高	1	事業者間精算収益	1,150
当期製品自家使用高	785		
期末たな卸高	28		
(売上総利益)	(126,245)		
供給販売費	87,708	営業雑収益	33,049
一般管理費	19,485	受注工事収益	11,215
(事業利益)	(19,052)	その他営業雑収益	21,834
営業雑費用	32,588	附帯事業収益	32,152
受注工事費用	11,045		
その他営業雑費用	21,543	営業外収益	5,331
附帯事業費用	33,388	受取利息	2
(営業利益)	(18,278)	受取配当金	1,547
営業外費用	2,860	関係会社受取配当金	836
支払利息	316	受取賃貸料	1,919
社債利息	499	雑収入	1,025
社債償還損	1,462		
雑支出	583		
(経常利益)	(20,749)		
特別損失	510	特別利益	889
減損損失	510	投資有価証券売却益	889
(税引前当期純利益)	(21,127)		
法人税等	4,913		
法人税等調整額	476		
当期純利益	15,737		
合計	361,338	合計	361,338

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金
当期首残高	33,072	8,027	8,027	8,779	325	3,074	23,000
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩					△4		
海外投資等損失準備金積立						605	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△4	605	—
当期末残高	33,072	8,027	8,027	8,779	320	3,680	23,000

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	52,703	103,197	191,080	△2,232	229,948	35,085	△470	34,615	264,564
当期変動額									
剰余金の配当		△5,335	△5,335		△5,335				△5,335
固定資産圧縮積立金の取崩		4	—		—				—
海外投資等損失準備金積立		△605	—		—				—
当期純利益		15,737	15,737		15,737				15,737
自己株式の取得				△3,021	△3,021				△3,021
自己株式の処分		△0	△0	2	2				2
自己株式の消却		△5,205	△5,205	5,205	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						3,841	677	4,519	4,519
当期変動額合計	—	4,595	5,196	2,186	7,383	3,841	677	4,519	11,902
当期末残高	52,703	107,793	196,276	△45	237,331	38,927	207	39,135	276,466

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっている。
- ② たな卸資産の評価は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産の減価償却は、定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ② 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
- ③ ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見込額について、当期までの期間対応額を計上している。
- ④ 保安対策引当金は、白ガス支管、防災上重要な道路に埋設されているガス導管及び保安上重要とされる建物に関する白ガス供給管の入替え工事に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。
- ⑤ 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上している。
- ⑥ 器具保証引当金は、器具の販売に伴い保証するサービス等に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

(4) その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券…………… 38百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 1,000,890百万円
無形固定資産の減価償却累計額…………… 66百万円

(3) 保証債務等

保証債務…………… 10,433百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 20,000百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高…………… 21,679百万円

関係会社からの仕入高…………… 26,426百万円

関係会社との営業取引以外の取引高…………… 2,332百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数…………… 12,002株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産
保安対策引当金、退職給付引当金、減価償却費限度超過額
繰延税金負債
その他有価証券評価差額金、海外投資等損失準備金

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額…………… 2,599円86銭

1株当たり当期純利益…………… 147円82銭

(注)平成29年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っている。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

7. その他の注記

(1) ガス事業会計規則の改正

平成29年4月1日に「ガス事業会計規則の一部を改正する省令」(経済産業省令第18号 平成29年3月28日)が施行され、ガス事業会計規則が改正されたため、当事業年度の計算書類は改正後のガス事業会計規則により作成している。

(2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

平成30年4月25日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良 (印)
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 岡野 英生 (印)
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 膳 亀 聡 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦瓦斯株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月27日

東邦瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤) 松島 延明 (印) 監査役(社外) 濱田 道代 (印)

監査役(常勤) 山崎 拓 (印) 監査役(社外) 古角 保 (印)

監査役(社外) 神山 憲一 (印)

以上

トピックス

新シリーズのCM放映を開始



本年3月から、プロ野球元中日ドラゴンズ投手の山本昌さんとタレントの相田翔子さんを起用した新シリーズのCM放映を開始しました。

ガスを安心して、おトクにご使用いただくとともに、お客さま一人ひとりにピッタリのサービスを提供したいという思いを、「ガスはプロの安心を! ガストライク! 東邦ガス!」という言葉に込めています。

平成29年度「省エネ大賞 経済産業大臣賞」を受賞



▲BOG再液化設備

LNGタンク内で発生するBOG*の処理にかかるエネルギーを大幅に削減する取り組み(JFEエンジニアリング株式会社と共同)が、本年1月、省エネ大賞の最高位「経済産業大臣賞(省エネ事例部門)」を受賞しました。

知多緑浜工場に導入した日本初の「直接混合型BOG再液化設備」により、BOGの処理に要するエネルギーを従来に比べて約42%(原油換算で約2,200kL/年)も削減した取り組みが高く評価されたものです。

*Boil Off Gasの略。BOGはタンクの運用圧力を維持するため排出処理する必要があります。

名港LPG基地 累計受入量600万トン達成

昨年11月、東邦液化ガス(株)の名港LPG基地におけるLPGの累計受入量が、昭和62年の基地開設以来、600万トンに達しました。同社では、家庭や工場、タクシーなど幅広い用途で約36万件のお客さまに、LPGを利用いただいております。

今後も引き続きLPGの安定供給に万全を尽くすとともに、地域最大の充てん・配送ネットワークを活かして幅広いエリアにおいて事業を拡大します。



▲名港LPG基地へ向かう輸送船

災害時における相互協力協定を締結

当社は、大規模地震等の災害の発生に備えて、本年2月に名古屋市上下水道局、本年3月に陸上自衛隊第10師団と災害時における相互協力の協定を締結しました。

都市ガス事業者が水道事業者や自衛隊と災害時の相互協力を行うのは全国初となります。

当社は、今後も関係機関との連携を一層強化し、発災時の対応力向上に努めていきます。



▲名古屋市上下水道局との調印式



▲陸上自衛隊第10師団との調印式

株主さまへのご案内

株主優待制度のご案内

当社は、株主の皆さまの日頃からのご理解、ご支援に感謝するとともに、より多くの方々に長期にわたって当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度(株主優待ポイント)を導入いたしました。優待対象の株主さまには、6月25日の定時株主総会終了後に株主優待のご案内を順次発送いたします。

優待対象の株主さま

毎年3月31日現在、**当社株式を1年以上継続して、1単元(100株)以上保有**されている株主さま

※導入初年度に限り、平成30年3月31日現在、当社株式を半年以上継続して、1単元(100株)以上保有する株主さまを対象とします。

【株主優待ポイント進呈時期】

平成30年6月25日～

【優待商品との交換期間】

平成30年6月25日～平成30年9月28日

優待の内容

保有株式数と保有期間に応じて「株主優待ポイント」を進呈します。(1ポイント=1円相当)

保有株式数	保有期間	
	1年以上* 3年未満保有	3年以上保有
100株以上200株未満	500 ポイント	750 ポイント
200株以上300株未満	2,000 ポイント	3,000 ポイント
300株以上400株未満	3,000 ポイント	4,500 ポイント
400株以上500株未満	4,000 ポイント	6,000 ポイント
500株以上	5,000 ポイント	7,500 ポイント

※導入初年度は半年以上

株主優待ポイントを使って、3つのコースから、お好みの「優待商品」をお選びいただけます。

Aコース 「がすてきポイント」と交換

当社のガス・電気をご契約いただいている株主さまは、「株主優待ポイント」の1.3倍相当の「がすてきポイント」と交換が可能です。



「がすてきポイント」は、東邦ガス web会員サービス Club TOHOGAS のコンテンツのご利用で貯められるポイントで、Club TOHOGAS内でご使用いただけます。

新規会員登録は、
パソコン・スマホから!



Bコース 人気の食品や雑貨から、お好きな商品と交換

優待ポイントごとに、様々な食品・雑貨をご用意いたします。食品・雑貨のラインナップは、当社ホームページに掲載しております。

Cコース 社会貢献活動団体への寄付

社会貢献活動を行っている4つの団体に寄付いただくことができます。

株主優待制度の詳細は、パソコン・スマホから!



平成30年度 株主さま対象 施設見学会のご案内

当社では、株主の皆さまに当社の事業について理解を深めていただけるよう、施設見学会を毎年開催しています。

平成30年度は、本年9月にまちびらきを迎える「みなとアクルス」の見学やカゴメ株式会社と共同開催の料理教室などを予定しています。

詳細につきましては、6月25日の定時株主総会終了後に順次発送する「株主さま施設見学会開催のご案内」をご覧ください。

平成30年度開催予定コース(全6コース)

- 1 知多緑浜工場
- 2 技術研究所
- 3 リベナス今池～地域冷暖房施設(ミッドランドスクエア内)
- 4 お子さまと楽しめる料理教室(カゴメ株式会社との共同開催)
- 5 女性限定の料理教室(カゴメ株式会社との共同開催)
- 6 みなとアクルス **特別開催**

過去の施設見学会のご紹介

当社ホームページでは、これまでに実施した施設見学会の様子を写真付きで紹介しております。

「IR情報」のページの「個人投資家向け説明会・イベント」からご覧いただけます。



▲知多緑浜工場



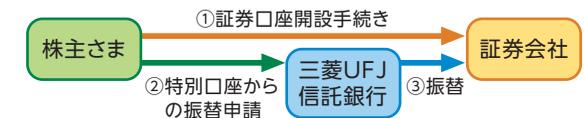
▲親子料理教室

株式に関する手続きについて

「特別口座」に株式をお持ちではありませんか?

特別口座のままでは、株式のお取引ができません。

特別口座に株式をお持ちの株主さまは、この機会にお手続きをお願いします。お手続きなど詳細につきましては、「株主メモ」の三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。



※1 特別口座とは、平成21年1月の株券電子化移行時点で、証券会社の口座に当社株式をお預けになっていない株主さまのために、当社が三菱UFJ信託銀行に開設した口座のことです。

※2 少額投資非課税口座(NISA口座)で株式をご所有される場合、特別口座に株式をお持ちのままでは、配当等について非課税の適用を受けることができません。

単元未満株式をお持ちの株主さまへ

当社の株式は1単元が100株です。単元未満株式(1～99株)については市場で売買することはできませんが、口座管理機関を通じ、当社に対して買取請求(売却)、または買増請求(購入)をすることができます。

お手続きの方法等については、お取引先の証券会社等*にお問い合わせください。

*特別口座で管理されている株式については、「株主メモ」の三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

単元株式数の変更および株式併合に関するお知らせ

平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更し、同時に5株を1株の割合で併合いたしました。

上記に伴い、東京証券取引所および名古屋証券取引所における当社株式の売買単位は1,000株から100株に変更されています。

株主総会会場 ご案内

名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場
4号館1階 白鳥ホール

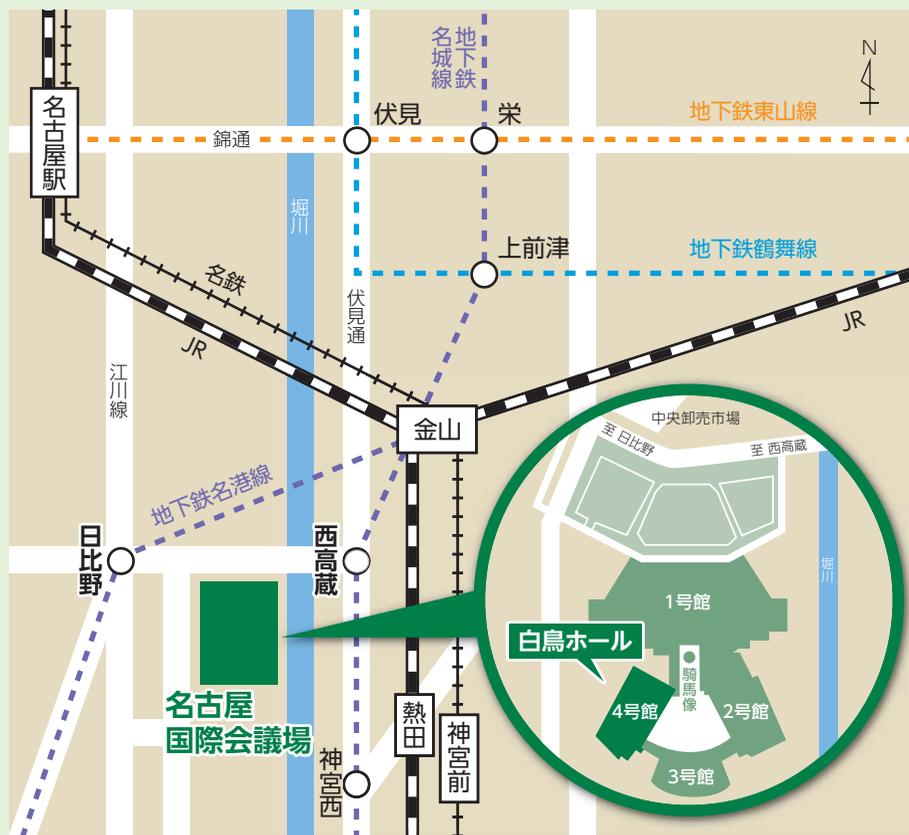
無料シャトルバス運行の お知らせ

地下鉄西高蔵駅2番出口から
株主総会会場まで、下記の
時間で無料シャトルバスを運行
いたします。

- 午前8時45分～
午前10時30分(随時)
- 総会終了後～懇談会終了
15分後まで(随時)

- 地下鉄日比野駅1番出口から
徒歩で約5分です。
- 地下鉄西高蔵駅2番出口から
徒歩で約5分です。

公共交通機関をご利用ください。



株主メモ

事業年度: 4月1日～翌年3月31日

定時株主総会: 毎年6月

配当金受領株主確定日: 期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

上場証券取引所: 東京証券取引所、名古屋証券取引所

公告方法: 電子公告

公告掲載アドレス

http://www.tohogas.co.jp/ir_index/k/

※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告
をすることができない場合は、中日新聞に掲載します。

株主名簿管理人および特別口座管理機関:

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先:

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

☎0120-232-711(通話料無料)

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

同郵送先:

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部